

美濃加茂市長
藤井 浩人 様

地方都市再生に向けた政策提言書

並びに

令和9年度予算編成に対する要望書

美濃加茂商工会議所

令和8年9月28日

美濃加茂市長
藤井 浩人 様

美濃加茂商工会議所
会 頭 則竹 晃司

平素は、格別のご指導ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

国内経済は、いざなぎ景気を超える景気拡大と言われてはおりますが、長引く物価高騰、円安に加え、構造的な人手不足、賃上げに伴う労務費の増、金利上昇、消費低迷など多くの課題に直面し、業況の二極化が顕在化しております。また、中東情勢の影響等で、エネルギー価格の高騰が事業活動や投資にも影を落としており、資材価格のさらなる高騰や流通の目詰まり等への懸念もあります。戦後最長の景気拡大といっても、多くの中小企業、小規模事業者は、好景気の実感は乏しいと感じております。売り上げ減少や資金繰り悪化等に悩む事業者の多くは、コスト高に対し、十分に価格転嫁が出来ていないことが要因となっており、その結果、事業継続の意欲を失い廃業・倒産等が増加し、事業所数の減少による地域経済の縮小が強く懸念されております。

中小企業が持続的な賃上げや成長投資の原資を確保するためには、生産性向上と付加価値の創出、拡大による「稼ぐ力」の強化に向けた支援を強化するとともに、適切な価格転嫁・取引適正化・事業承継の推進など、持続可能な経済社会の構築に向けたビジネス環境の整備が急務であります。加えて、地域の「稼ぐ力」を高め、新たな投資や雇用等を喚起するとともに、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の事業継続を支援することで

「地域経済の好循環」を実現することが必要と考えております。最近では、外国人旅行者等の増によるインバウンド需要が地域経済の支えとなっている地方都市などもあり、地域資源の発掘や利活用など地域独自の創意工夫により地域資源の付加価値を高め、地域経済に寄与する、地域経済の好循環を成している所も見受けられます。地方においては、激変する社会情勢に対し、企業努力だけでは大変困難な状況となっており、地域全体の官民連携による総合的な支援体制・スキームの構築が重要であると考えております。

こうした状況下で、今回、地方都市の再生に向け、地域経済の好循環と繁栄を目指した官民連携による「経済を土台」とした「まちづくり」の実現を基本理念として、第3弾の政策提言と地域の中小・小規模事業者の挑戦を後押しにする具体的な支援施策について、迅速な実行と十分な予算措置を要望するものであります。

我々、美濃加茂商工会議所は、官民連携の中核となり、社会課題の解決と地域経済成長の実現を目指し、停滞から成長への転換に向けて、地域に貢献する小規模事業者等への伴走型支援を前提とし、自己変革を目指す中小企業等の付加価値創出・拡大への支援等、美濃加茂商工会議所アクションプラン（行動計画書）に基づき活動しております。109名の役員議員体制のもと、商業・工業・建設・サービスの4部会と4つの諮問委員会や青年部、女性会及び関係諸機関との緊密なネットワークの下、1400余りの会員事業所を支え、より一層の組織力を高めて、地域経済の好循環を実現し、商工業者への総合支援に務めたいと考えております。

美濃加茂市におかれましては、令和9年度の予算編成において、中小・小規模事業者支援と当所の経営支援体制強化に係る予算及び地域経済の活性化施策に関して必要な予算を十分確保していただき、全面的なご指導ご支援をお願いするとともに、次に掲げる事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

地方都市の再生に向けた政策提言 第3弾

官民連携による「経済を土台」とした「まちづくり」の実現・・・1P～2P

1. 官民連携による観光振興と街なかの再生（「地域未来戦略」に基づく地場産業成長プランの策定）
2. 官民連携による消費税制改正に伴う事業者支援
3. 官民連携による事業承継支援体制の確立

I. 伴走型経営支援の拡充【対処】・・・3P～4P

1. 中小・小規模事業者支援の拡充
2. 中東情勢の影響、物価高騰、エネルギー価格高騰等環境変化に対する支援強化
3. 創業支援
4. 金融支援
5. 販路等開拓・拡大支援

II. 自己変革への支援と推進【変革】・・・5P～6P

1. 新たな産業振興の展開
2. カーボンニュートラル（省エネ・脱炭素化）への取組み支援
3. 人材確保、人材育成、人手不足に対する支援

III. 地域活性化に向けたまちづくりの推進【環境】・・・6P～8P

1. 中心市街地の活性化及び駅周辺と新庁舎等公共施設の整備
2. 地域経済循環社会の構築、地域団体に対する支援、助成
3. 観光振興、拠点の整備と取組み
4. 企業誘致・立地に対する取組み
5. 海外・国内都市との連携、交流
6. あい愛バス等、交通システム、道路関係の取組み
7. 災害に強いまちづくり

IV. 地域経済活動の体制強化への支援【体制】・・・8P

1. 官民連携による支援体制の確立～健全な商工会議所活動
2. おん祭みのかも市民花火大会・中山道まつり等イベント関連

建設業関連・・・9P～10P

1. 美濃加茂市入札・発注関係
2. 設計関係
3. 工事関係
4. 農地行政
5. その他

各地区 振興委員からの要望事項・・・10P～13P

1. 太田町・太田本町・下古井地区
2. 加茂野・前平・西町地区
3. 上古井・山之上地区
4. 蜂屋地区
5. 伊深地区
6. 下米田・牧野地区

地方都市の再生に向けた政策提言 -第3弾-

～ 官民連携による「経済を土台」とした「まちづくり」の実現 ～
〔地域経済の好循環と繁栄を目指して〕

【提言の基本理念】

地域経済の実状を踏まえ未来を見据えた
行政主導による地域産業ビジョンの策定と実行による地方都市の再生

〔提言 1〕 官民連携による地域未来戦略に基づく地場産業成長プラン策定と事業化
美濃加茂商工会議所アクションプラン 【環境】と【体制】の視点から

■地域資源活用(木曽川・中山道等)とまちなか再生(駅前再開発等)の融合

高市内閣が推進する経済に力点を置いた「地域未来戦略」において、自治体が主体となり「地場産業成長プラン」を策定し、当市として、魅力あふれる地域資源の発掘・新規活用や既存の地域資源の付加価値の向上と創出を進め、地産外商の推進を図るとともに、地域経済の繁栄を促進する。

また、そのプランにおいては、観光振興施策を推進する上で、必要となるインフラ整備や地方創生の環境を整備する。

【必要な取組】

■「地域未来交付金」を活用し、地域資源(農林水産・食品、観光、スポーツ、特産品、自然、文化財史跡等)の付加価値を高め、地域外における新たな商流・販路開拓等の取組により、地域全体の産業を強化する計画を策定する。その計画においては、中心となる市街地の再生を軸として、構成要素となる駅前の再開発(事業者支援を目的とするインキュベーション機能やコンベンション機能の整備など含む)や商店街機能、駅前から中山道につながる回遊ルートの整備等の他、公共空間・施設等の効果的な配置などハード・ソフト面を一体的に組み合わせた都市基盤環境の整備を盛り込み、そのために必要な中心市街地、駅前再開発の拠点整備を行う。

■上記の「地域産業成長プラン」においては、地域産業の活性化に資する支援と、それを推進する当所の経営支援体制の強化(伴走型支援)についても掲げる。

また、計画の策定や事業を行う上では、商工会議所も参画し、双方の連携により進め、委員会や協議会など設立する際には、当所も支援機関として位置付け、計画の実効性を確保する。

〔提言 2〕 官民連携による消費税制改正に伴う事業者支援

美濃加茂商工会議所アクションプラン【対処】と【環境】の視点から

■地域限定プレミアム付きデジタルポイント制度の導入

来年4月からの飲食料品等の消費税減税を見据えると、関連する業種だけでなく、多くの事業者に影響が出ると考えられる。地域内の事業者の事業存続のための売上確保と地域経済の好循環を促進させるため、域内の事業者のビジネス環境の機会となるような支援と消費喚起について支援策を整備する。特に、地域限定プレミアム付きデジタルポイント制度による、プレミアム商品券(デジタル商品券)事業や過去に行った先得みのかも応援チケット事業など消費需要喚起を目的とした施策を当所と連携(委託を含め業務分担など)を行う。

【必要な取組】

- キャッシュレス決済によるデジタルポイント付与サービスの構築。
今年度実施された電子商品券を利活用し、新たなシステムに移行・構築。
- デジタルポイント付与システム等の構築については、行政サービス等に利用時の還元ポイント(エコ、ボランティア参加、健康増進、各種セミナーなどの利用時)を導入。

〔提言 3〕 官民連携による事業承継等支援体制の確立

美濃加茂商工会議所アクションプラン【変革】と【体制】の視点から

■美濃加茂市・商工会議所・金融機関等による組織化とスキームの確立

「惜しまれながら廃業」のないまちへ。事業所減による地域経済の縮小、減退を防ぐためにも、市として、当所並びに金融機関、事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、地域全体で円滑な経営承継と事業継続を可能にするため、自治体関与型(商工会議所や自治体が窓口となりハブとなる)の事業承継を支援する体制・スキームを構築する。

【必要な取組】

- 地域全体で事業承継と創業をパッケージ化にて支援するために、事業承継、廃業等を検討している事業者と創業希望者や移住希望者とのマッチングを促進する幅広い情報提供とマッチングを支援するデータベースの構築等による連携支援体制の確立。
- 後継者不足により、第三者承継(M&A)や従業員承継を推進するため、企業価値評価、事業承継計画の策定など事業承継に係る費用(専門家費用、登記費用、M&A仲介料など)の補助制度の整備。
- 昨今、廃業者の理由では、人手不足による人材確保が出来ず、黒字経営でも止む無く、廃業や倒産されるケースも多い。人手不足対策として生産性向上を目的とした経営革新(AI・DX化)に取り組む経営者及び後継者に対し、AI・デジタル設備機器やデジタル人材育成に関する投資に対しての補助制度を整備する。

I. 伴走型経営支援の拡充【対処】

1) 中小・小規模事業者支援の拡充

- ・多様化・専門化する小規模事業者の経営課題に迅速かつ適切に対応するには豊富な経験をもつ経営支援員や専門家を活用した経営支援力の向上が不可欠である。DXによる生産性向上、AIの活用、GX・カーボンニュートラルへの対応、知的財産の活用、地域資源を活用した製品やサービスの高付加価値化、地域ブランドの確立、人材確保・育成等の専門相談や地域特性に応じた課題の解決に向け、伴走型支援に加え、専門家を活用した支援体制の拡充を更に図る必要があり、当所の経営支援体制強化において、職員の人件費を含む補助金の増額など更なる支援をされたい。
- ・市が実施する産業振興施策や企業支援施策については、当所の経営支援機能と連携し、事業効果を高めることが重要である。既存事業や新たな産業振興施策の企画・立案において当所との協議・連携を行うとともに、共同実施や当所への業務委託を図られたい。
- ・「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)」において、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針が示されている。美濃加茂市においても小規模企業振興に資する条例や計画を制定されたい。地域の実情を熟知した商工会議所の意見を反映するとともに、商工会議所が施策を遂行するために必要な財政措置を講じられたい。
- ・小規模事業者支援法に基づく、「経営発達支援計画」および「事業継続力強化支援計画」は関係市町村と共同して作成することが明記されており、これらは地域の産業基盤を維持・発展させるための重要な計画である。商工会議所が行う伴走支援や防災・減災対策が地域経済においてより実効性高く遂行できるよう、計画の共同作成への一層の協力を図られたい。また両計画に明記された事業の実施に対する協力・連携及び必要な予算を確保、拡充されたい。
- ・昨今の自然災害の激甚化や感染症、国際情勢の変動など、企業活動を取り巻くリスクが増大、多様化している。地域を支える事業者を守るため、事業継続力強化に向けたBCP策定支援と、防災減災対策について、一層の拡充をされたい。

2) 中東情勢の影響、物価高騰、エネルギー価格高騰等の環境変化に対する支援強化

- ・長引く円安、原油・資材材料・物価などの高騰によるコスト増に加え、年々上がる賃金や金利上昇による資金調達コストの増など、多くの中小・小規模事業者は価格転嫁が進まず、大変厳しい状況は続いている。さらに中東情勢を巡る動きや米国関税の動向による影響(損失)は予断を許さない。この状況に対応する市独自の事業者支援を再度、検討されたい。具体的には中小・小規模事業者向けの物価高騰対策支援補助金(広告宣伝、商品開発、販路開拓、人材育成・確保、事業継続、生産性向上、災害対策等に係る経費の一部補助)等の施策を検討されたい。

- ・上記項目に加え、固定資産税や電気・水道・ガス等の光熱費や燃料費、テナント料、家賃、人件費等の固定経費の一部を補填する支援を再度検討されたい。
特に今年実施した水道料金の減免措置は、財源を確保し、再度取り組まれたい。
- ・持続的な賃上げと企業の成長を実現するためには、原材料費や労務費などの上昇分を適正に価格転嫁できる取引環境の整備が重要である。市においては、公共調達や発注に際し、労務費や資材価格等の上昇を適切に反映した積算や契約変更に努めるとともに、市内企業に対する適正な価格転嫁の必要性について周知、啓発啓蒙を図られたい。

3) 創業支援

- ・産業競争力強化法に基づいた「創業支援等事業計画」について、引き続き、当所及び創業支援事業者と連携を図り、この地域にて創業しやすい環境を整備し、女性・若者・シニア・移住者など多様な人材による創業を促進されたい。
- ・創業・起業を応援、醸成、支援するインキュベーションの設置「例：スタートアップカフェなど」をされ、地域の新たな担い手となる創業者・創業希望者等のコミュニティ形成を図れる拠点を整備されたい。
- ・市内での起業をより一層促進させるため、創業機運醸成事業として「ビジネスプランコンテスト」と「あきんどマルシェ」を「創業支援等事業計画」に明確に位置付けされ、「ビジネスプランコンテスト」、「あきんどマルシェ」にかかる事業費等の、財政支援を拡充されたい。

4) 金融支援

- ・金利上昇局面への移行により、小規模事業者の資金調達環境は厳しさを増している。現在の事業活性化利子補助金制度については、金利動向（現在、マル経融資金利2.9%）や利用実績を踏まえ、補助率の上限や補助期間の拡充を検討されたい。

5) 販路等開拓・拡大支援

- ・地域経済の好循環を創出するため、市が発注する工事、物品および委託業務等について、品質及び競争性を確保した上で、市内事業者への優先的な発注に努められたい。また、指定管理者制度や各種委託事業、公募型事業等においても、地域経済への波及効果を鑑み、市内事業者及び地域経済団体との連携、活用について配慮されたい。

Ⅱ. 自己変革への支援と推進【変革】

1) 新たな産業振興の展開

- ・ 市内中小・小規模事業者の生産性向上、業務効率化に向けてAI・デジタル改革の取組を推進する為、DX相談窓口(IT導入補助、効率化アドバイス、人材紹介等)等の設置やデジタル推進コーディネーターなど専門家の人材を配置や育成に、引き続き、支援されたい。
- ・ 市内中小・小規模事業者が健康経営優良法人等の認定を目指し取組みを推進する為に、申請認定にかかる申請費用の一部助成を検討されたい。また、みのかも健康プラザ及び地域医療機関等と連携支援するスキームを構築し、健康経営を推奨されたい。

2) カーボンニュートラル(省エネ・脱炭素化)への取組み支援

- ・ 中小・小規模事業者の省エネ・脱炭素化の取組みについては、取引先からの脱炭素に関する要請を受けていることや取引の条件となっていることが多く、中小企業においては難しい課題でもある。しかしながら、多くの企業においては自社のみで対応せざるを得なく、国や県をはじめ行政の支援が必要と考えている。現在、市の支援として、省エネ診断や個別相談の支援があるが、診断補助における診断後の脱炭素効果の高い機械・設備(高効率空調、コンプレッサー、ボイラー、変圧器、工作機械など)の転換・導入に対する相談支援の他に、資金面の支援として補助金・助成金や税制、資金調達上の優遇措置など国や県の支援施策と併せて一体となった市独自の支援策に拡充されたい。
- ・ 上記項目に加え、電気、ガス、燃料等のエネルギー価格高騰や事業系産業廃棄物等の処理代の高騰など製造原価が大きく膨らんでいる。省エネ、脱炭素に資する取組みなどを行いエネルギー使用量の削減等、一定の要件を満たす事業者には、エネルギー使用にかかる経費の一部を補助するようなインセンティブ的な支援制度を創設されたい。

3) 人材確保、人材育成、人手不足に対する支援

- ・ 地域企業の人材確保、人手不足について、市の最重要課題として認識し、当所と連携・共有を図り、市役所内にて専門的なサポート部署など新たに設置し、人材に関する施策・事業を引き続き検討されたい。
- ・ Uターン・Iターンでの大学生等の若年者就労に対して、積極的に市内の企業への就労を促進させるように、中部地区の大学や首都圏の大学等に具体的に市から積極的に働きかけをしていただきたい。
- ・ 中小零細企業において、特に若年者の人材養成は養成を行なう人員の確保や経費の負担は多くあり、優秀な人材の養成に積極的に取り組めるように社員向けの職業訓練、技能講習、各種資格取得費用、OJT指導者等への外部研修費の助成など支援策を引き続き検討されたい。

- ・小中学生を対象とした「かもっ子LABOツアー」については、一定の効果はあると認識してはいるが、工業(工場見学・ものづくり体験)と観光資源を組み合わせた産業観光ツアーなど、地域全体の魅力を発信・体験する産業振興施策を展開し、引き続き取り組まれない。

Ⅲ. 地域活性化に向けたまちづくりの推進 【環境】

1) 中心市街地の活性化及び駅周辺と新庁舎等公共施設の整備

- ・中心市街地活性化について、当所政策提言に基づき、新庁舎並びに公共空間・公共施設等の効果的な配置を行い、一体的に都市機能の基盤整備を確実に取り組み、実行されたい。
- ・美濃太田駅南地区市街地再開発事業の進捗状況等、情報を常に共有されたい。また駅の東側も含めた全体エリアにおいて、魅力ある空間として飲食店舗など(例:昭和レトロ感がある飲食店集積エリア等)を整備するなど、駅南エリアの新たな魅力の創出を目指し、再生を進められたい。
- ・新庁舎整備基本計画について、昨今の資材高騰等による建設コストなどの問題による計画の見直しについては、早期に見直しを図り、整備、推進されたい。
- ・中心市街地商店街の店舗や利用者が減少している中、地域資源を活かしたイベント等を更に開催していただきたい。今夏、実施した「えきナイト」や新たな試みとして、駅前での盆踊り大会、駅前通り商店街を歩行者天国として活用するイベントなども企画・実施し、地域外からの集客により交流人口を増やし、中心市街地、商店街の魅力へ繋がるよう取り組まれない。

2) 地域経済循環社会の構築、地域団体に対する支援、助成

- ・美濃加茂市ポイントカード会、美濃加茂市商店街連合会に対する運営補助について引き続き、支援されたい。
- ・当市のふるさと納税について、引き続き、魅力ある返礼品の提供と地域資源を活用した製品やサービス等の高付加価値化を図り、税収入増に取り組まれない。
- ・ふるさと納税企業版として、引き続き、魅力ある地方創生事業・プロジェクトの取り組みに強化され、税収入増に取り組むとともに、当所とも「プロモーション支援サービスの利用契約を締結されたい。

3) 観光振興、拠点の整備と取り組み

- ・インバウンド増の効果は、大きく、地域の観光戦略はこれまで以上に重要である。当市には、JR美濃太田駅、長良川鉄道の発着駅があることは、当市において重要な地域資源である。「地域未来戦略」にかかる「地域未来交付金」を活用し、観光振興施策を講じていただきたい。美濃太田駅南口周辺にて行うイベント等(エキナイトなど)を拡充し、地域経済へ波及効果が出る観光施策に取り組まれない。

- ・ 中山道界隈の修景・整備とともに、駅前通りから中山道に回遊させる拠点の整備と事業者の出店を促進させ、新たな街なか整備と、中山道太田宿のブランド力向上を図られたい。
- ・ ぎふ清流里山公園、リバーポートパーク、健康の森などのアウトドア関連施設を有効活用し、アウトドアレジャーの体験型ツーリズムを確立されたい。

4) 企業誘致・立地に対する取り組み

- ・ 少子高齢化による生産年齢人口の減少や都市への人口流出により全業種で人手不足となり、企業の生産活動は委縮している。地域の働き手を確保するためにも人口増加対策に取り組むとともに新たな工業団地の建設を計画し、内需型企業の誘致を図られたい。併せて住宅整備や定住促進施策を推進されたい。
- ・ 製造業の企業進出や工場の新増設には、建物や生産設備に加え、高圧受電設備（キュービクル）や電力引込設備などのインフラ整備にも多額の投資が必要となる。企業の進出や設備投資を促進するためにも、電力インフラ等に掛る投資額にも新たな補助制度を創設されたい。企業が進出しやすい環境整備を行い、市内産業の活性化を一層図られたい。
- ・ 工業団地を始め、市内への新規進出企業の情報並びに製造業や関連する産業の施策やインフラ整備については常に情報提供されたい。また、工業団地や商業集積地など市内への新規進出企業には当所の会員加入への紹介、会員増強に協力されたい。

5) 海外・国内都市との連携、交流

- ・ ダボ市以外で、高度でグローバルな人材や産業育成、経済や観光文化の交流を目的とした海外の先進都市との友好提携の確立を引き続き検討されたい。
- ・ 特産品の開発や販路拡大を目的とした国内の市町村との交流連携を図り、市内事業者を巻き込み、交流されたい。

6) あい愛バス等、交通システム、道路関係の取り組み

- ・ あい愛バスやAIデマンドバスの利用状況を詳細に分析し、利用者、特に交通弱者にとって利便性の向上が図られるよう運行状況の把握し、改善に引き続き、努めていただきたい。
- ・ 名古屋都市部と当市の間で乗り継ぎが無く、高速バスで直接往来が出きるよう早期実現に向け、課題や問題点を解決し、早期に実現できるよう、引き続き粘り強く、関係事業者へ要望されたい。
- ・ 市内各地において交通渋滞が頻繁に発生している。特に駅北側の山手商業エリア周辺と矢田交差点付近において交通量も過密となっており、東西南北の国道、県道、市道に至って渋滞が酷い。渋滞解消に向けて例えば信号切替の間隔パターンを変えるなど、改善に向けて、一層の取り組みを検討されたい。

7) 災害に強いまちづくり

- ・ 昨今の豪雨災害等、いつどこで被災するともわからない。当地域は過去の 9.28 水害も経験しており、今一度、市内各地の道路、側溝や水道設備及び河川の改修など市内各地において浸水対策、堤防の整備、地下遊水池（地下ダム、土砂災害対策などの整備について総点検を行い、適切な危機管理を実施されたい。

また新庁舎建設や新たな体育館の移設建設において、施設利用に伴う排水量の増加も考えられるため、河川への影響も含め必要な対策を講じていただきたい。

- ・緊急災害等発生時における商工業者の早期復旧にかかる支援施策の策定。
多発する自然災害に対し、災害発生時において、被災商工業者が早期に復旧・復興がなされるよう復興支援施策の策定とライフラインである水、電力、ガス、通話通信の確保など支援措置の創設を引き続き検討されたい。
- ・災害時に市民、商工業者が早期に生活再建や事業活動が再開できるよう、防災、被災用として必要となる備品や機器の購入にかかる費用の一部を助成する制度を創設されたい。

IV. 地域経済活動の体制強化への支援【体制】

1) 官民連携による支援体制の確立～健全な商工会議所活動

- ・中小・小規模事業者を取り巻く環境や抱える課題が多様化・複雑化することにより、商工会議所職員の業務が質・量ともに急増し、結果として人件費等の絶対額が不足している状況である。こうした状況下において、人員不足や支援ノウハウ・知見の不足が顕在化し、従来型の支援体制での対応が困難となり、地域の事業者にも影響を及ぼしかねない。地域の経営支援機関として当所の役割について、これまで以上に官民連携した支援体制の再構築を図られたい。
事業・業務の協働化及び役割分担、事務手続きの簡素化を行い、引き続き、支援されたい。
- ・上記に加え、多種多様化する経営課題に悩む事業者支援に対応する、商工会議所の業務は増加、複雑化しており、人件費、事務費やDX等の導入等、生産性向上に資する経費や経営支援拠点となる商工会館の維持修繕費等、財政・予算措置を行う必要がある。商工業振興事業補助金(小規模事業者経営改善普及事業及び、小規模事業者一般普及事業)について、今年度以上の予算を確保をされたい。
さらに地域未来戦略に基づく「地場産業成長プラン」策定においては、当所の経営指導員等の人件費や事業費が確保されやすくなる仕組みとなるよう経営支援体制の強化(伴走型支援)を盛り込んでいただきたい。
- ・後継者育成指導事業としての青年部、女性会活動の維持の為、今年度以上の活動助成の継続支援を図られたい。

2) おん祭みのかも市民花火大会・中山道まつり等イベント関連

- ・おん祭みのかも市民花火大会・中山道まつり・盆踊りや市民まつり及びみのかもハーフマラソン大会等の市を代表する地域振興イベントには今年度と同等以上の予算を確保され、補助されたい。
- ・おん祭みのかも実行委員会の組織及び運営、役割については、当所青年部員や中山道運営スタッフへの負担が増し、人手不足など運営面において十分な体制が整っていない。市職員の協力も、積極的な姿勢が見受けられないため、地域振興イベントに携わる職員等人材の増員に協力をされたい。

【建設業関連】

1) 美濃加茂市入札・発注関係

- ・美濃加茂市の新庁舎建設に関しては、地元事業者を優先指定していただきたい。
- ・維持修繕業務の単価表に国や県も採用されている土木一般世話役の単価を入れていただきたい。
- ・設計照査において、差異がないように現地確認を適切に行っていただきたい。
- ・入札不調・不落に対しては、設計業者へのペナルティを科されたい。
- ・修繕工事等の「緊急」を3～4日後の施工でもつけさせていただきたい。
- ・施工方法・使用材料等の決め事が変更になった際は周知いただきたい。
- ・物価高騰の影響により、当初の見積時から発注までに必要資材の値上がりが発生するため、発注前に再度見積を取っていただくか、単価入替をお願いしたい。
- ・維持修繕業務において、作業員等の休日・時間外・深夜の単価設定をされたい。
- ・土木工事一式・建築工事一式と発注される際、個別発注ができるところを一式で発注されることがあるので、専門的な分野については個別発注をされたい。

2) 設計関係

- ・現場の状況と設計図の食い違いが時々あるので、市職員の立ち合いの元、設計照査を行っていただきたい。
- ・現場状況にあった柔軟な設計変更をしていただきたい。
- ・設計時段階の見積徴収については市内業者を優先されたい。

3) 工事関係

- ・交通誘導員の配置人数及び日数を明確にされたい。また、市場単価を適正に把握し、随時単価の見直しをされたい。
- ・少額工事の工事書類、工事 写真を簡素化していただきたい。
- ・ペーパーレス化が進んでいる中、紙ベースの契約から電子契約への移行はいつになるのか、教示されたい。
- ・維持修繕業務について、交通誘導員以外の人工単価が適当か確認されたい。
- ・小規模改修工事において、担当課によって提出書類に差があるので出来る限り簡略化され、提出書類を統一化されたい。
- ・維持修繕業務における舗装版破壊処理が㎡の単価になっているが、舗装厚により変化するので㎡の単価にされたい。

4) 農地行政

- ・他地区に比べ、手続きに時間を要している現状を改善されたい。市内に在籍する有資格者を農業技術者として担当窓口へ配置するなど、申請手続きの円滑化を更に進められたい。
- ・農振除外手続きの円滑化及び都市計画との整合性を図るため、市内の農地区画整備を早急に検討し、進められたい。

- ・周辺の市町村で進められている農地法許可の権限移譲について、受付できる環境(データ集約・デジタル化)を早急に整備されたい。

5) その他

- ・美濃加茂市空き家バンクに登録した物件で取引が成立した物件のリフォームなど改修、修繕にかかる経費について補助を施されたい。空き家物件については水回りの設備や外壁、床など大規模な改修を要する物件が多く、購入希望者も改修費用が高額となることで購入を断念せざるを得ないケースもある。購入希望者の多くは市外、県外であり、市としても移住増施策、人口増施策にも繋がるため、空き家改修費用等の補助金制度創設を検討されたい。
- ・建設業における工事成績優良企業や担当技術者の表彰制度など設け、特に若手技術者のモチベーションアップに繋げ、市内企業の活性化を図られたい。

【各地区 小規模企業振興委員からの要望事項】

1) 太田町・太田本町・下古井地区

- ・JR美濃太田駅北口のロータリーは時間帯により送迎の車が多く、車の待機スペースに限りがあるので、非常に混み合い事故等の危険度が高い。事故が起きてからでは遅いので安全な対策を引き続き検討されたい。
- ・美濃太田駅北側にある交差点「大手町1」から東側にある街路樹が秋になると大量の落ち葉が道路や歩道に積もってしまうため、街路樹の枝の剪定をして落ち葉を減らすなど、落ち葉対策を引き続き、施されたい。
- ・駅前再開発や新庁舎整備基本計画については、駅前周辺における中心市街地が活性化され、その波及効果が商店街から中山道界限にも現れるよう、引き続き検討されたい。
- ・「えきNight2026」については、夏季だけに限らず定期的に開催されたい。また企画運営に携わる学生・若者が増加するよう運営されたい。
- ・駅南商店街について、高齢者にとり、歩いて買い物に行けることで生活の支えとなっており、買い物の場は日常生活の利便性だけでなく、地域交流の場としても重要な役割を担っている。しかし、高齢化に伴い、地域の店舗が減少しており、このままでは美濃太田駅前通り周辺の住民の生活に影響を及ぼしかねない為、地域の店舗の持続的な経営を、行政主導の活性化策を検討し、実施されたい。
- ・国が実施するものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金などの交付を受けた事業者に対し、自己負担額の一部を補助するなど支援されたい。
- ・中山道会館とリバーポートパーク、ぎふ清流里山公園を連携させた観光資源の有効的な活用を実施されたい。
- ・自然災害や景観保全の観点から中山道の電柱の地中化を引き続き検討されたい。

- ・新庁舎整備計画において、建設計画地周辺道路の交通量の増加など通行状況の変化が見込まれる。必要に応じ道路環境の改善や交通安全対策を施されたい。
- ・市内各所の道路において、車線や交通表示等が薄くなっていたり、消えている箇所も多くある。安全な通行を確保するうえでも、補修を迅速に施されたい。
- ・国道41号高架下、加茂川町2の交差点において可児市方面からの左折に限り、児童の通学時間帯における通行規制がなされているが、現在の児童の通学状況を再確認し、必要に応じて規制の解除など見直されたい。
- ・大楽通り周辺の土地の所有に関する登記が旧官庁名義「内務省」のままとなっていることや既に在命されない方の名義のままとなっている土地が多々見受けられるため、行政として地籍調査を行い、登記の適正化を進められたい。
- ・市内に宗教施設等を含む大規模な集客施設を建設する際は、施設の規模や利用予定人数、周辺の交通状況や駐車場への影響、防犯・防災対策等について十分な検証を行い、周辺住民の安全・安心と生活環境に配慮していただきたい。
- ・神明堂交差点東側の古井地区に向かう市道(特にスミレ理容院の前辺り)では、大雨が降ると歩けない位の水溜まりとなるので、排水対策を施されたい。

2) 加茂野・前平・西町地区

- ・市の最新の動きや市長の動向、及び新庁舎整備計画などの市民が関心ある情報は詳細も含めて速やかに情報提供されたい。
- ・自治会へ新規の加入数が減少している。それにより消防団員の減少やごみの収集箇所などの問題も生じてきている為、自治会加入のメリットを啓蒙などを行い、加入促進を図られたい。また自治会運営については住民の負担が増加しているため、活動のデジタル化や活動経費の補助拡充など負担軽減されたい。
- ・旧248号線をはじめ、市内の道路わきの雑草が目立ち見通しが悪いため、定期的な草刈りなどの整備を施し、きれいな街並みを維持されたい。
- ・加茂野駅周辺のカーブ道路(県道346号線)の見通しが悪く、走行に危険を感じることが多くあるため、注意喚起を行うなど何らかの対策を検討されたい。
- ・西町～加茂野間の道路渋滞(旧248太田西町5の三差路交差点～岐阜健康管理センター交差点の区間において朝夕の通勤通学時間帯が特に酷い)が頻繁に見受けられる、片側2車線に整備するなど渋滞・混雑緩和の対策を引き続き検討されたい。
- ・新庁舎移転に伴う新体育館(プラザちゅうたい)の整備に伴い、前平公園周辺の交通量や利用者の増加が予測されることから、駐車場の確保、出入口の安全対策、歩道整備、あいあいバスの運行ルートや時間帯の見直しなど検証、対策を十分にされたい。

3) 上古井・山之上地区

- ・「美濃加茂市空き店舗活用事業補助金制度」の運用について、補助対象地域を市内全域まで拡充するなど市内の事業者が使いやすい制度にされたい。
- ・美濃太田駅周辺の商店街だけでなく、古井駅周辺の商店街の活性化支援にも引き続き、力をいれていただきたい。
- ・あいあいバスとAIデマンド交通を効果的に組み合わせ、商業施設、医療機関や公共機関へのアクセス向上や利便性向上を図られたい。

- ・市内居住の外国籍の住民との共生について、地域のルールの周知や日本語教室などの施策を施されたい。
- ・本郷町及び古井街道周辺では戸建て住宅が増加し、交通量も増えてきている。学生など歩行者が多いため、引き続き、安全で円滑な交通対策を施されたい。
- ・山之上の果樹園の維持・発展のため、担い手とのマッチングなどを推進し、事業承継による移住促進支援につながる施策を引き続き取り組まされたい。
- ・空き家を活用して事業を始める方への支援として現在の住宅リフォーム補助金や小規模事業者整備等補助金の対象条件等、見直されたい。
- ・空き家へ入居する方への支援として、入居する空き家を修繕、リフォーム費用を補助する制度を設置し、若者子育て世帯の移住・定住支援をされたい。
- ・数年前に私有地の田畑を事業用駐車場として整備しようとしたところ、パイプラインなどの理由で許可が下りなかった。当地区には農地所有者の高齢化など管理が難しく草が繁茂している田畑も多いため、環境改善のためにも多用途での活用が可能となるよう、農振法による農地転用の規制や条件の見直しを引き続き検討されたい。
- ・山之上地区は樹木や竹藪が繁茂しており、倒木や枝の落下、電線への接触による停電などの危険があるため、危険木や竹の撤去など施されたい。
また、事故やライフラインの寸断を未然に防ぐためにも危険箇所の点検、伐採など継続的な維持整備をされたい。

4) 蜂屋地区

- ・道路等の草木の伐採について、自治会で除草作業を行っているが、樹木など専門業者が必要となる。市へ要請すれば対応されるが、事故等未然に防ぐめにも事前の点検を行い計画的に除草、伐採等行われたい。
- ・観光パンフレットについて掲載する内容など見直しを検討されたい。例えば「みのかも健康の森」はペット同伴が可能であるが、「文化の森」は不可である。利用条件やバリアフリー等の情報を一覧化するなど利用者の利便性を考慮し改善されたい。
- ・外国人犯罪について、全国的にも多発している。美濃加茂市では地域との共生を図る上で、相互の理解向上に努め、防犯のための安全対策及びインフラ等の強化を推進されたい。
- ・10月より導入されるプラスチック製容器包装およびプラスチック製品の一括回収・資源化について、回収が2カ月に1回という頻度では家庭内にごみが蓄積し不便が生じる。またペットボトルは保管スペースを圧迫するなど問題が大きい。更にステーションの管理や回収作業を地域住民が担う現状は負担が過重であるので、家庭環境に配慮した回収頻度の再検討と地域住民の管理作業負担を軽減する実効性のある方策を検討されたい。
- ・蜂屋地域では工業集積地として、重量トラックの交通量が多く、その要因もあり、道路路面の劣化が激しいと思われる。安全な交通環境を確保され、劣化が進む前に補修、修繕を素早くされたい。また国道418号線や県道63号線矢田交差点周辺は日常的に渋滞し、混雑が深刻化している。通行の円滑化及び交通事故防止の観点から、右折レーンの設置や信号サイクルの調整、誘導員の配置など、総合的な交通環境の改善策を迅速に施されたい。

5) 伊深地区

- ・ 県道63号線について、市内市街地から伊深町へ向かう美濃加茂和良線において、道路沿いの木々が道を覆うようになっている箇所があり、通行の妨げになっている。また冬季降雪時には積雪により垂れ下がり普通車も通行できなるため、点検、対応されたい。

6) 下米田・牧野地区

- ・ 東山森林公園下米田さくらの森沿いのさくらの森通りに沿道から樹木が道路に張り出しており、通行の妨げになっているので、引き続き安全なための措置を検討されたい。
- ・ 友進リバーサイドフィールドにおいて、現状、可茂特別支援学校付近まで回らなければならない、歩きの方や自転車の子供も遠回りしなければならないため、川合大橋方面からグラウンドに入れる道の整備を引き続き、検討されたい。
- ・ 県道350線、浅野や付近の交差点(牧野 2784～2786)において、側溝が片側にしか無く地形の問題もあると思うが、大雨が降ると冠水し、長期に渡って大きな水溜りとなるため、道路の両側に側溝の設置など検討されたい。
- ・ 県道64号線の道路において街灯が少ないため、増設されたい。
- ・ 下米田交流センター前の交差点は一時停止の標識が無く停止線も無い(交差点の優先度不明)。近隣には幼稚園・小学校もあり、夕方は交通量も多く、危険なため、標識などを設置されたい。